



令和7年4月9日(水)



元気いっぱいの
一年にしよう

ご入学、ご進級、おめでとうございます！

4月は、出会いの季節です。新しい仲間と、

元気に学校生活のスタートがきれるといいですね☆

春になると、かわいらしく咲くチューリップの花言葉は「思いやり」。「思い」は目に見えないけれど、言葉や行動にすることで「思いやり」は伝わります。新しいクラスでも、みんなが相手を思いやれるといいですね。

ちなみに、チューリップは色や本数によって、ほかにも花言葉があるようです。気になった人は、ぜひしらべてみてくださいね。

4月の予定

- 9日(水) 6年身体測定・視力検査
- 10日(木) 5年身体測定・視力検査
- 11日(金) 4年身体測定・視力検査
- 14日(月) 3年身体測定・視力検査
- 15日(火) 2年身体測定・視力検査
- 17日(木) 尿検査一次(予備日なし)
1年身体測定・視力検査
- 18日(金) 内科検診(2・4・6年)
- 21日(月) 5年聴力検査
- 22日(火) 3年聴力検査
- 23日(水) 心臓一次検診(1年+転入生)
- 24日(木) 2年聴力検査
- 25日(金) 1年聴力検査



ので、受診した後結果通知を提出していただけますよう、お願いいたします。(学校で行われる健康診断は、病気の疑いのある人を見つけ出す検査(スクリーニング検査)ですので、受診の結果、「異常なし」と診断されることもあります。)

※ 本校の内科検診について

枚方市で行われる内科検診は、上半身脱衣を基本としていますが、本校では体操服をおへその辺りまで自分で上げ、学校医が聴診器を服の中に入れて行う形をとっております。

養護教諭の 西田 麻理 です。

今年度も、みなさんの成長と健康を守って
いけるようがんばります。

どうぞよろしくお願いいたします。



保健室では
こんな対応をしています。



●けがをしたとき

病院の受診を必要とする場合は、家庭に連絡をさせていただきますが、場合によっては学校から病院に連れて行くこともあります。

●体調を崩して保健室に来たとき

休養することでよくなると思われる場合や、観察が必要のある場合のみ休養させます。一時的な休養でよくならない場合は、迎えに来ていただいています。

●薬について

保健室では、原則として薬は与えません。

今年度お世話になる校医の先生方



- 内科・・・保坂先生
- 歯科・・・藤田先生・高橋先生
- 眼科・・・山田先生
- 耳鼻科・・・北原先生
- 薬剤師・・・太田先生

裏面もあります

出席停止について

くしゃみや咳のしぶきで感染する病気で、子どもがかかりやすく、集団内で流行する可能性が高いものは、学校保健安全法の規定で出席停止扱いとなり、登校を控えていただくことになっております。

休養をとり、病状の悪化を防ぐためにも、大切な措置です。

学校感染症にかかりましたら、十分休養をとり、医師の許可が出て、体の調子が回復してから登校してください。医師による証明書は必要ありません。

また、右の表にある病気にかかっていると医師から診断された場合、早めに学校までご連絡ください。



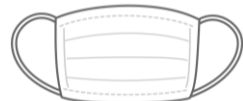
給食のマスクについて

本校では、給食当番の人は、必ずマスクをすることになっています。

今年度より、給食当番でマスクを忘れてしまった際は、学校のマスクを貸し出しとさせていただきますので、翌日個包装のマスクを担任に返却してください。

また、普段からランドセルに2～3枚ほど新しいマスクを入れておくといと思います。

ご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いします。



【 学校感染症（主なもの）と出席停止期間 】

（ただし、医師の診察があればこの限りではありません。）

学 校 感 染 症	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後（発熱の翌日を 1 日目）として5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで休む
新型コロナウイルス感染症	発症した後（発熱の翌日を 1 日目）として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで休む
百日咳	特有な咳が消失するまで、 または 5 日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで休む
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで休む
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで休む
風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで休む
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がか皮化するまで休む
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで休む
その他の感染症 （溶連菌感染症、流行性嘔吐下痢症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症 など）	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで休む